

外部評価報告書



国立大学法人埼玉大学外部評価委員会
令和5年3月

目次

I. 総括評価	・・・P. 1
II. 項目別評価	・・・P. 3
III. 外部評価委員名簿	・・・P. 10
IV. 外部評価委員の活動状況等	・・・P. 11
V. 外部評価委員会実施要領	・・・P. 12

I. 総括評価

外部評価委員会

委員長 伊藤 博明

埼玉大学は第3期中期目標期間において、「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉～多様性と融合の具現化～」をビジョンとして掲げ、文系・理系・教員養成系の全学部が首都圏埼玉の1キャンパスに集まる多様な学生が集う特性を活かし、強みと特色ある戦略的研究と融合科学研究による研究開発・教育拠点を形成するとともに、PBL（Project-Based Learning）型文理融合教育によるイノベティブでグローバルな人材を育成して首都圏埼玉を活性化、日本及び世界に貢献することを目指し、取組を進めてきた。

本委員会は、学長から提供された第3期中期目標期間の最終年度にあたる「令和3年度計画自己評価書」の他に、国立大学法人評価において第3期中期目標期間終了時に作成した「中期目標の達成状況報告書」及び「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」をもとに、教育、研究、社会貢献・国際交流、大学運営のそれぞれについて、各委員に依頼された担当分野の評価を実施した。

令和4年12月5日に行われた第1回委員会では、学長から各委員が事前に送付した令和3年度計画に関する質問に対する回答及び令和3年度に埼玉大学が実施した取組の内容について説明があった。これらの内容を踏まえ、各委員から意見を求め、それをもとに総括評価、項目別評価とした。

埼玉大学は全体的に、きわめて熱心に教育研究活動等に取り組んでおり、高く評価できる。各委員より項目別に提出された評価をもとに、委員相互で意見交換を行った結果、以下の各事項の評価から判断して、総合的に高い評定とすることを本委員会として決定した。

本評価結果を受け、埼玉大学が努力を重ね、さらに発展することを期待する。

〈教育に関する事項〉

- コロナ禍という状況の中、学生への支援が生活、教育、キャリアの全般において迅速かつ適切に行われたこと。
- 理学部、工学部、教育学部において、文理融合型教育に資する科目の開講やカリキュラムの設計が行われたこと。

〈研究に関する事項〉

- 第4期中期目標期間から始まる戦略的研究領域及びインキュベーション研究グループの設置に向けて、埼玉大学にとって強みのある研究領域を推進及び新たに強みのある研究領域の創出に向けて、戦略的研究部門を審査する際の研究指標案を提示し、6つの領域と5つのインキュベーション研究グループを採択したこと。

- URA オフィスとの連携により、科学研究費等の外部資金の獲得に資したこと。

〈社会貢献・国際交流に関する事項〉

- インキュベーションスペースの提供や産学官連携協議会の活動を通じて、地域の産業との関与・連携を高めたこと。
- コロナ禍において、英語スキル向上のため音読に集中的に取り組んだ「海外留学を目指した英語学習講座」をオンラインで開催したこと。

〈大学運営等に関する事項〉

- IR 情報の活用や財務の実績分析に基づいて、学内資源の安定的、戦略的な配分ができるように、予算管理の運用方法を見直したこと。
- 「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の結果を踏まえた予算編成で、部局にインセンティブを与えることができる仕組みを構築したこと。

II. 項目別評価

1. 教育に関する事項

【特筆すべき点】

- 経済的な困難にある学生を対象に、授業料の免除及び徴収猶予を実施し、別途、コロナ禍の影響による家計急変者を対象とした免除・猶予を実施したこと。そして、その際に新修学支援制度では対象とならない困窮学生（留学生を含む。）に対しても、授業料免除等をできるように制度を整備し、実施した。
- コロナ禍で修学困難等にならないよう、学生に対する、多くのワークスタディ事業を実施した。
- 「コロナ禍フード支援」として、無料カレーの提供、クラウドファンディングを活用した 100 円食堂の実施、ワクチンを接種した学生へのフードパントリーの実施、レトルト食品無料配付フードパントリーの実施という埼玉大学オリジナルの学生支援を実施した。
- 理工学研究科改組にあたって、専攻横断型の融合教育プログラム（「地球環境における科学技術の応用と融合プログラム」）の他、副プログラムとしてより多面的能力を修得する 3 つの特別教育プログラムを設計した。
- 教育学部において、教育現場に即した課題を実践的に学ぶ「参加型実践的学習科目」と「現代的教育課題科目」を配置して、文理融合的な教育として取り組んでいる点は、教育者を輩出する大学として重要な取組みと評価できる。工学部の取組みとして、文科系、理科系の学術分野を融合したプログラム等の学士課程教育科目等のカリキュラム設計も時代の要請に合致している。

【注目すべき点】

- 工学部において、クロスアポイントメントによる実務家教員を採用し、イノベーション科目「課題解決型演習Ⅰ・Ⅱ」等を開講した。
- 教養学部、経済学部、理学部分子生物学科、理学部生体制御学科などで、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」に関する新たな入学選抜方法を鑑みた入学試験を実施した。
- 理学部において、文理融合教育に資する独自の科目「科学史」と「科学哲学」を開講した。
- 経済学部において平成 30 年度から開講している実践型の「実践ベンチャー論」を、令和元年以降により充実させて、座学中心の通常講義と課外学修を中心とする集中講義に重層化して実施した。

【遅れている点】

特になし

【外部評価委員からの意見（提言）】

- 埼玉大学では学生に対する様々な修学支援・生活支援が行われているが、多くの詳しい情報はかえって学生に届かない場合も懸念されるので、簡単なチャートから階層的に詳しい情報へと進んでいくマニュアルを、スマートフォン対応で作成すべきであろうし、また、すでに作成しているのであれば、今の学生自身の声を反映させながら、毎年アップデートするようにすべきである。
- コロナ禍において実施した、経済的な困難にある学生を支援する取り組みをさらに充実させ、様々な要因で家計が急変し、困窮する学生に対して支援する制度について考えていただきたい。実現には困難さが伴うであろうと推測されるが、銀行と連携した借入制度の構築などが考えられる。
- 従来の文系、理系という分類にとらわれない教育が求められている今日、学部間連携も含めて文理融合、学際的なカリキュラム設計や科目の配置をこれまで以上に展開していただきたい。教員志望の学生のバイアスを取り除くためにも必要である。

【その他の意見】

- 各種キャリア支援の充実については十分に評価しているが、低学年からの過剰な就職支援（キャリア形成の意識を高めること）は、高校を単に大学に入るための予備校にするように、大学を単に就職するための専門学校にするのではないかという畏れを強く抱いている。学年に相応したキャリア支援のあり方を考えるべきである。
- 学生に対する支援（サービス）を広げていくと際限がなくなり、学内の予算を枯渇させ、人的資源（教職員）を疲弊させることになるだろう。一方で、学生の自立性を涵養するという「教育的」配慮を意識しつつ、他方で、必要とする学生には手厚く援助するという、メリハリのきいた支援のあり方を考えるべきである。
- 新たな取組み（カリキュラム設計、プログラム変更、新設科目等）を実施する際に、アンケート調査を実施し、当事者等のニーズをしっかりと把握した上で行う点は評価できる。

2. 研究に関する事項

【特筆すべき点】

- 戦略的研究領域及びインキュベーション研究グループの設置
埼玉大学の強みを有する研究領域の研究を推進する「戦略的研究領域」を新たに6件採択し、研究の重点化を図った。加えて、新たに強みとなる研究領域の創出を目指す「インキュベーション研究グループ」5グループを採択した。戦略的研究領域とはひと味違った領域、例えば日本語学や調和解析などの領域がインキュベーション研究グループに含まれたことは、大学全体としての研究の厚みを生み出すだけでなく、これから新たな研究分野を開拓しようとする研究者にとって励みになると思われる。今後の研究の行方に期待したい。
- URA オフィスとの連携
URA オフィスにおいて、各種データの客観的解析及び教員インタビューから埼玉大学の強みや特色を明らかにし、研究費獲得に向けて分析し戦略を立てた上での助言が、研究者による科研費の獲得、科研費以外の大型資金の獲得に有効に働いたことが窺える。戦略的助言が提供されたことは若手研究者にとっても有効だったと思われ、科研費若手種目の応募資格者が年齢層の上昇や支給制限等で減少したにもかかわらず、新規採択者数は従来の数維持し、結果として新規採択率の上昇に結びついたことは評価できる。

【注目すべき点】

- 企業からの技術相談に積極的、かつ丁寧に対応した成果として、相談件数の増加とともに、企業との共同研究が増えた点は評価できる。
- 論文の引用数等が研究成果の指標として重視されるなか、ハゲタカジャーナルへの投稿に対する予防的措置として教員に対する事前の相談を受ける仕組みは評価できる。
- 学際領域研究を推進するための検討会に理工研の教員の参加を促し、理工研博士前期課程の3つの副プログラムを含めた改組を実施したり、学際領域に対する研究費を支援している点が評価できる。

【遅れている点】

- テニユアトラック教員の採択率
若手研究リーダー育成に向けたテニユアトラック教員採用は、採用がなかった平成30年度に加え、令和3年度も新規公募が行われず、若手教員の採用におけるテニユアトラック教員の採用割合が低迷する一因となった。

【外部評価委員からの意見（提言）】

○ テニユアトラック教員の採用に関する数値目標の設定について

中期計画で数値目標として掲げていたのは若手採用教員に占めるテニユアトラック教員の採択率 25%であったが、目標達成には到っていない。このことについて、採用数が年度によって大きく変動している若手教員の採用数を分母にしてテニユアトラック教員の採用率を数値目標にしたことが、年度による変動幅を大きくし客観的な評価を難しくした一因と思われた。

年度間で変動が著しく達成が難しい数値目標を掲げ続けることは、目標達成への意欲をそぐ危険性がある。テニユアトラック制度に関する目標は本来、制度の立ち上げ及びその後の安定した維持・継続が必要と思われる。数値目標としては、年度間で大きく変動する新規採用数よりも、計画期間中に年度に左右されず安定して見込める数値を母数にするほうがふさわしいのではないかと（例えば、教員ポスト全体におけるテニユアトラック教員の比率、もしくはテニユアトラック教員数の目標値を定めた上での充足率など）。

○ 女子中高生の理系進路選択支援プログラムが JSPS に採択されたことで、埼玉大学のジェンダー視点にもとづいた研究開発や教育の重要性の認識をこれまで以上に進めたのではないかと。

また、ジェンダード・イノベーションが注目されているので、大学として科学/技術分野のみならず、教育やまちづくりなどの分野におけるジェンダー視点の研究の応援を充実していただきたい。

【その他の意見】

○ コロナ禍での取り組みについて

コロナ禍においては、どの大学も学生生活・授業実施・研究実施の上で様々な困難があり、大学として物心両面にわたる様々な工夫があったと思われる。研究においては国際会議等におけるインターネット会議システムの活用について言及があったが、他にも様々な取り組みがあったことが想像される。中期目標には含まれていなかったにせよ、コロナ禍を乗り越えるための大学を挙げた工夫や取り組み、支援体制に焦点を当てた積極的な評価がもっとあっても良かったのではないかと。

3. 社会貢献・国際交流に関する事項

【特筆すべき点】

・社会貢献

- インキュベーション・スペースの提供や、産学官連携協議会の活動を通じ、地域の製造業を中心とした新産業、新技術支援に関与度を高め、関与する企業数が増えていることは高く評価する。
- 経済学部学生による埼玉県知事への政策提言は、メディアにも多く取り上げられ、自治体経営への大きな刺激になっていることは高く評価する。

・国際交流

- コロナ禍で対面による指導に限られる中、英語スキル向上のため音読に集中的に取り組んだ「海外留学を目指した英語学習講座」を、オンラインで実施したことは一定の効果があつたと評価する。
- 教養学部でのウクライナ・ポルタワ大学とのオンライン学生セミナーは、現状の国際情勢を考慮すると極めて教育的な価値を提供していると評価する。

【注目すべき点】

・社会貢献

- 多様性と包摂性向上のため、「男女共同参画室」を「ダイバーシティ推進室」に改組したことは、より高次のグローバル化、人権意識の高揚の期待に大学が意思を表明したものであるとして注目する。
- 埼玉医科大学との包括協定が結ばれ、共同研究がスタートしたことは、新産業領域として期待の大きい医工連携や、質の高い医療・福祉サービスの充実など地域経済界への波及が期待され注目する。

・国際交流

- コロナ禍にありながら、留学生受け入れ数の目標をほぼ達成できた点は、高く評価できる。
- 英語による授業を増やすなど、グローバル化を進める取り組みは注目する。

【遅れている点】

・社会貢献

- 埼玉大学教育学部卒業生の小学校教員としての資質や地域貢献度が高いか、という具体的な評価軸が不鮮明であり、「採用の占有比率」の高さによる比較の意味を再考する必要があると考える。

- インキュベーション・スペースに入居する企業数の増加に備え、施設の増設、拡充にとどまらず、インキュベーション支援の人的な厚みを増すため学内での中期長期的見通しを立てておくべきである。

・国際交流

- 外国人教員の採用に関し、今後も首都圏の大学間で競争が激しくなることから、魅力と待遇の向上について、検討を進めるべきである。
- 授業外の学生生活の中で、学生同士が国際交流を自然に取り組める環境づくりを、さらに進めるべきである。

【外部評価委員からの意見（提言）】

- 近年は教員だけでなく、学生自身が学外で研究や実践の報告を発信し、地域が受け止める体制が出来つつあることは素晴らしいことだと感じている。しかしながら、その発信が、その場限りになっており、提言がいかに受け手に対して伝わり、どのような地域へのインパクトがあったのか、継続して変化を見ていくことも、地域とともにある国立大学法人としての役割ではないか。
- 学内の国際化を進める手法として、学部、学年の枠を超えた全学生を対象とした小人数の学びの場に留学生も加わった学際的な学びの場をつくり、総合大学としての利点を生かしていったら良いのではないか。

【その他の意見】

特になし

4. 大学運営等に関する事項

【特筆すべき点】

- IR 情報の活用や財務の実績分析に基づき、学内資源の安定的、戦略的な配分ができるように、予算管理の運用方法の見直しを行なった。
- 「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の結果を踏まえた予算編成で、マネジメント改革や教育・研究の質の向上を図る部局に対して、インセンティブを与えることができる仕組みを構築した。
- 「埼玉県男女共同参画推進センター」と共催で、学生がジェンダーについて調査研究をし、県に提言する「ユース×ジェンダープロジェクト@埼玉大学」を実施した。

【注目すべき点】

- 法人運営組織の役割を明確化し、事務局内での連携体制向上の為、総務部情報基盤課へ改組したことや、令和4年度から広報渉外室を総務部広報渉外課に、国際室を学務部留学・国際交流課に統合すること並びに、ダイバーシティを担当する産学官連携・ダイバーシティ推進課を創設することによる活動に期待したい。
- 令和4年度から認可された理工学研究科における大学院改組の新たな5専攻10教育プログラム、1つの専攻横断型融合教育プログラムの展開に期待したい。
- 埼玉医科大学・埼玉県立大学との包括連携協定の展開や共同研究による外部研究資金、寄附金獲得に期待したい。

【遅れている点】

特になし

【外部評価委員からの意見（提言）】

- 埼玉大学発展・変革ビジョンに基づく、内部統制システムの整備、ガバナンス機能の強化、評価体制の整備がなされたが、より実効性の高いものとするため、トップマネジメントによるリーダーシップに期待したい。
- 中期目標の3つの戦略の具現化に向けて、引き続き積極的に取り組んで頂きたい。

【その他の意見】

特になし

Ⅲ. 外部評価委員名簿

任期：令和4年12月1日
～令和6年3月31日

令和4年12月1日現在

氏名	所属・職名	担当事項	※区分
伊藤 博明	専修大学教授	教育に関する事項	(1)
小川 秀樹	株式会社埼玉新聞社相談役	社会貢献・国際交流に関する事項	(3)
利根 忠博	埼玉経済同友会特別幹事	大学運営等に関する事項	(4)
萩原 なつ子	国立女性教育会館理事長	教育に関する事項 研究に関する事項	(1) (2)
村井 美代	埼玉県立大学教授	研究に関する事項	(2)

※区分

- (1) 教育分野で高い識見を有する者
- (2) 研究分野で高い識見を有する者
- (3) 社会貢献・国際交流の発展に関して高い識見を有する者
- (4) 大学運営に関して高い識見を有する者
- (5) その他学長が必要と認める者

IV. 外部評価委員の活動状況等

年 月 日	事項	内容
令和4年12月5日(月)	第1回外部評価委員会	1. 委員長互選について 2. 令和4年度に実施する外部評価(令和3年度評価)について
令和5年1月20日(金)	項目別評価等	各委員から項目別評価、意見等の提出
令和5年2月 中旬	外部評価報告書(案)の送付 (事務 → 各委員)	項目別評価、意見等を集約し、外部評価報告書(案)を作成・送付
令和5年3月1日(水)	第2回外部評価委員会	1. 前回議事要録の確認 2. 令和4年度外部評価報告書(案)の審議
令和5年3月2日(木)	学長へ外部評価報告書提出	外部評価結果の報告
令和5年3月	外部評価報告書の公表	大学ホームページにて公表

V. 外部評価委員会実施要領

国立大学法人埼玉大学外部評価実施要領

大学評価委員会

令和4年10月13日

1. 外部評価の目的

この要領は、国立大学法人埼玉大学大学評価規則第6条及び国立大学法人埼玉大学評価実施細則第7条の規則に基づき、本学の教育、研究、社会貢献・国際交流、大学運営等（以下「教育研究等」という。）の状況について、自己点検・評価結果の客観性・適切性を確保するために学外有識者による評価を行い、その意見を反映させ、教育研究等の水準向上、改善に資することを目的とする。

2. 外部評価の対象

年度計画評価に関する本学の自己点検・評価結果

3. 評価実施方法

外部評価委員会は、年度計画評価書に基づき、自己点検・評価が着実に進められているかを確認するとともに、各年度計画の進捗状況を確認し、以下により中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況の総合的な評価を行う。

- (1) 評価項目及び基本的な観点、特記事項は別紙に基づき、行う。
- (2) 年度計画評価書を基に、必要に応じて聴取等を行い、取組内容について調査・分析を行う。調査・分析結果を踏まえ「特筆すべき点」、「注目すべき点」、「遅れている点」を評価項目毎に抽出する。
- (3) 委員長は、各委員の調査・分析結果を「外部評価報告書」として取りまとめ、学長へ提出する。

4. 外部評価スケジュール

外部評価は、原則として、以下のスケジュールにより実施する。

- 10月 年度計画評価書受理。報告書に基づき調査・分析を行う。
- 11月 調査・分析結果の審議（外部評価報告書の作成）を行う。
- 12月 外部評価結果（外部評価報告書）の報告を学長へ行う。

5. 外部評価結果の公表

外部評価報告書は、本学ホームページに公表する。

(別紙)

評価項目及び基本的な観点

評価項目	基本的な観点
1. 教育に関する事項	(1) 中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画が進行しているか。 (2) 年度計画に設定した評価指標が当該年度の目指す水準に達しているか。 (3) 年度計画及び評価指標の達成水準の設定が妥当かどうか。
2. 研究に関する事項	
3. 社会貢献・国際交流に関する事項	
4. 大学運営等に関する事項	

特記事項

評定	判断基準
特筆すべき点	(1) 優れた点や強み・特色が発揮されている点が認められ、かつ、成果が確認できる。 (2) 他法人のモデルになり得る先進性・先駆性が認められる。
注目すべき点	(1) それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断するものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組であると判断するもの。
遅れている点	(1) 年度計画を未達成のもの、又は、中期目標・中期計画と照らして、なお改善を要すると判断するもの。